

ふるさと・きずな維持・再生支援事業 事業提案書

【申請団体】

申請団体名 (協議体の場合のみ)	特定非営利活動法人つながっぺ南相馬
代表団体名 (申請団体の)	
代表者の職・氏名	
協議体構成団体①	
協議体構成団体②	
協議体構成団体③	
協議体構成団体④	

【団体情報】

団体ホームページ	http://www14.plala.or.jp/yamaki_farm/
又は公開予定日	

※情報公開を行っておらず、かつ公開する見込みのない団体については応募できません。

1 事業名

仮設住宅でのコミュニティサロン活動

2 事業の目的及び地域課題（200字以内）

東日本大震災や原子力災害で双葉郡と小高区等に住む全住民は長期避難を余儀なくされ、家族間分断・地域コミュニティや絆の喪失・仮設住宅での生活騒音や居場所欠如・引籠もり等心身のストレス・生活不活発での基礎体力低下問題を抱えながら、いつか生活再建出来る日を一日千秋の思いで待ちながら、日々の避難生活を送っている。コミュニティサロン活動を中核として、自治会や外部ボランティアとの連携で上記諸問題の低減を図る。

3 事業の必要性（200字以内）

※ 当該事業を実施するにあたり、そのニーズを把握している場合は、具体的に記載願います。
 南相馬市鹿島区寺内字塚合 100 寺内塚合応急仮設住宅 174 世帯
 南相馬市鹿島区西町 3-64 西町第1応急仮設住宅①及び③ 70 世帯
 南相馬市鹿島区鹿島字北千倉 24-1 千倉応急仮設住宅 94 世帯を支援対象とする。
 全ての仮設住宅自治会より、自治会長を經由して事業継続の要望もある。

4 事業内容

【実施取組 1】

居場所・コミュニティ・きずな作り

主な活動地域：南相馬市鹿島区内

実施期間：H27/ 6月～H28/ 3月末

【取組内容】（100字以内）

1. 3カ所の仮設住宅集会所に管理人各1名とマッサージ機を配した、常設（5日/週）・無料のコミュニティサロンを開設する。
2. 避難指示解除に向けた各種情報の提供（常時）
3. 自治会との協働による季節行事随時開催

【実施取組 2】

生活再建するときまで、心も身体も健康に

主な活動地域：南相馬市鹿島区内

実施期間：H27/ 6月～H28/ 3月末

【取組内容】（100字以内）

1. ラジオ体操（毎日）、笑いヨガ（2回/月）
2. 市の生涯学習プログラムによる健康・保健・防災講座等の開催（1回/月）
3. 歌謡教室（1回/月）
4. 他団体との連携で、手芸・編物等のカルチャー教室開催（1～2回/月）

※実施取組に合わせて、数を追加してください。

5 事業効果（各200字以内）

※ 本事業実施により

1. サロン利用者数 12,500 人、
2. 外部ボランティア団体活動受入回数 110 回

が見込まれ、被災者が抱えている心身のストレス低減、健康寿命の維持・孤独死や引籠り防止に一定の効果が見込まれている。また避難指示解除に向けて、自立や生活再建関連情報の掲示や拡散を通じた被災者支援効果もある。

【情報発信力】復興関連の取組（イベント等）を事業の主な目的としている場合のみ記載

6 実施団体の運営力強化（各200字以内）

【人材育成の観点】※活動を通じた外部専門家の招聘や研修の実施により、団体スタッフの専門的知識やノウハウの獲得が見込まれる点について記載してください。

1. 当事業年度内に、宮城・岩手県沿岸部で被災者支援を行っている団体や仮設住宅自治会との交流と視察研修を予定しており、活動に通じるノウハウの獲得が見込まれる。
2. 市内で、精神科医が主催する「こころのケア講座」での研修を予定しており、心も身体も健康にする活動での専門知識の獲得が見込まれている。

【ネットワーク形成の観点】※活動を通じて復興・被災者支援に関する地域間、支援団体間の情報共有やノウハウの移転等を実施するものについて記載してください。

1. 当事業期間中 110 回に及び市内外のボランティア活動の受け入れを通して、更なるネットワーク拡大の構築につながる。
2. 日本国際ボランティアセンターと連携しているため、国外からのボランティアの受け入れや企業からのボランティア活動ネットワークの構築につながる。

7 事業スケジュール（月ごと、箇条書き）

月	実施取組 1	実施取組 2
6月	サロン開設	ラジオ体操、ヨガ、歌謡教室、カルチャー教室
7月	サロン開設	ラジオ体操、ヨガ、歌謡教室、カルチャー教室
8月	サロン開設	ラジオ体操、ヨガ、歌謡教室、カルチャー教室
9月	サロン開設・輪投げ	ラジオ体操、ヨガ、歌謡教室、カルチャー教室
10月	サロン開設	ラジオ体操、ヨガ、歌謡教室、カルチャー教室
11月	サロン開設	ラジオ体操、ヨガ、歌謡教室、カルチャー教室
12月	サロン開設・忘年会・イルミネーション	ラジオ体操、ヨガ、歌謡教室、カルチャー教室
1月	サロン開設・餅つき会	ラジオ体操、ヨガ、歌謡教室、カルチャー教室
2月	サロン開設	ラジオ体操、ヨガ、歌謡教室、カルチャー教室
3月	サロン開設・輪投げ	ラジオ体操、ヨガ、歌謡教室、カルチャー教室

※表が足りない場合は、適宜追加してください。

8 事業の実現性について（200字以内）

※ 当該事業が計画倒れとならないよう、現時点で確定していることや、これまでの経験・実績などを踏まえて当該事業の実現の可能性を具体的に記載してください。

当団体は、2012年1月以来今日まで被災者支援活動として、南相馬市鹿島区内4カ所の仮設住宅集会所で、コミュニティサロン活動を実施してきた実績があることから、申請事業である「仮設住宅でのコミュニティサロン活動」の実施については、当該補助金の採択を受けることが出来れば、十分実施可能である。

9 事業終了後の展開・発展性（200字以内）

※ 仮に平成27年度補助金に採択された場合、平成28年度以降の事業展開について記載してください。

平成28年度以降については、南相馬市の避難指示解除や仮設住宅から災害公営住宅等への被災者の移動状況を把握しながら、鹿島区内での活動拠点の再編成や避難指示解除された南相馬市小高区での新たな拠点設置検討等を行い、新たな視点も加えながら活動を継続していく。

資金的には受益者からの負担金徴収、活動報告書発行を通して、賛助会員の増加、外部団体や個人・企業からの寄付や協賛金獲得増加で自主財源の確保割合の拡大を目指す。

10 事業の先進性・普及性（200字以内）

※ 震災を契機とした課題に対する取組であり、申請した取組がどのような先進性を有するか、どのようにして他のモデルとなるかを記載してください。

避難者の心身ストレスや自立問題を、どのように支援していくかについては他地域でも同様に起こりえる課題であり、実施取り組み2において心身ともに対応する軽体操や各種カルチャー教室を開催し、総合的に取り組み対応することは他地域のモデルとなる。

11 特記事項（アピールポイントなど）（200字以内）

※ 特に説明しておきたい事項、アピールポイントありましたら記載してください。

本事業を通して

1. 高齢者の生活不活発に対する健康寿命の低下防止活動
2. 被災者自身が被災者を支えるべく、カルチャー教室等を主催する活動
3. 自治会活動への参加者増大と協働での自治会活動活性化
4. 外部団体受入れを通して被災地現況発信・風評等への理解を得る。

12 その他の助成金について

① 当該申請事業について、他の助成金も受けている。 答えが「はい」の場合のみ②へ	はい / <u>いいえ</u>
② 他の助成金を受けているが、当該申請事業と明確に区分することができず。	はい / いいえ

※ 他の助成金を受けた事業と明確に区分することができない場合は応募できません。

第3号様式（第4条関係）

ふるさと・きずな維持・再生支援事業 収支予算書

申請者名 特定非営利活動法人つながっぺ南相馬

【支出の部】

（単位：千円）

区 分	平成 27 年度 予 算 額	明 細
人件費（共済費を含む）	4,357	サロン管理者 6,950 円/日×22 日/月×3 名×9.5 ヶ月
報償費	282	カラオケ講師謝礼 6,500 円/月×3 ヶ所×9.5 ヶ月=185,250 円 外部講師謝金 50,000 円、 ヨガ体操講師 5,000 円（3 カ所 2 回/月）×9.5 ヶ月=47,500 円
旅費	60	被災地間交流・研修事業
需 用 費 a1+b1+c1	303	
消耗品費 a1	144	その他 48,000×3 ヶ所
燃料費 b1	114	12,000/月×9.5 ヶ月
印刷製本費 c1	45	パンフレット 35,000 円、チラシ作成費 10,000
役務費 a2+b2+c2	120	
通信運搬費 a2	15	郵送料・送料
手数料 b2	15	振込手数料等
保険料 c2	90	労働保険・ボランティア保険（社協）
使用料及び賃借料	45	会場使用料 10,000 円、車両リース代 35,000 円
委託料		
A. 支出合計	5,167	千円未満切捨

【自己資金の部】※自己資金は支出合計の2割以上が必要です。

（単位：千円）

区 分	平成 27 年度 予 算 額	明 細
自己資金（つながっぺ南相馬）	1,034	
寄付金等	1,034	会費・寄付金等
その他収入	0	
事業収入	0	
B. 自己資金合計	1,034	千円未満切捨

【補助金交付申請額】 4,133 千円 (A. 支出合計－B. 自己資金合計)

- 注1 用紙の大きさは、A列4番とすること。欄が足りない場合は、適宜追加してください。
- 注2 「明細」欄には各区分の積算内訳として、名称、数量、単価、金額を必ず明確に記載すること。なお、「明細」については別紙として添付しても差し支えない。仕様については別途資料を添付すること。
- 注3 行政による他の補助事業も併せて利用する場合は、各補助金の使途を明確に区分し、この資金計画には、ふるさと・きずな維持・再生支援事業補助金を使用する部分の収支のみ記載すること。他の補助事業にかかる収支についてはこの資金計画には計上せず、別様式にて収支予算書を添付すること。また、他の補助事業の内容が分かる補助金交付要綱、要領等、使途の区分が分かる資料を添付すること。